

令和6年度介護予防・生活支援サービス補助事業の事務における kintone導入等業務委託 契約結果

令和6年度介護予防・生活支援サービス補助事業の事務におけるkintone導入等業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名	令和6年度介護予防・生活支援サービス補助事業の事務におけるkintone導入等業務委託
2 委託内容	(1) 申請手続き等に係るオンライン化の検討・提案及び構築企画 (2) (1)を踏まえたシステム構築 (3) ソフトウェア管理業務 (4) システム操作研修 (5) 進捗管理の実施
3 契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
4 契約金額	18,975,000円
5 契約日	令和6年5月28日(火)

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	501点	1位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり
(2) 評価委員会開催日時 令和6年4月10日(水) 11時～12時
(3) 評価委員会開催場所 市庁舎9階N-11会議室
(4) 評価委員出席状況 6人中6人出席

8 問い合わせ先 健康福祉局高齢健康福祉部地域包括ケア推進課 Tel: 045-671-3464

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

表1 基本的評価事項

評価項目 () 配点	評価の着目点		配点	評価	評価点
会社の業務経歴 (5点)	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容についてお書きください。		5		
予定従事者の経験及び業務実施能力 (10点)	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	5		
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	5		
業務実施方針及び手法 (60点)	の業務理解度	介護予防・生活支援サービス補助事業における電子申請化の必要性や意義が、目的を十分に理解したものとなっているか。	10		
		電子申請化にあたり留意すべき点や解決すべき課題が、十分な理解のもと書かれているか。	10		
	て業務実施方針について	電子申請化について、リリース時期及び目的を達成するため、具体的に考えられた方針及びスケジュール(工程表)となっているか。	10		
		電子申請化の計画においてポイントとなる点や継続・発展性のある申請システムの在り方に関する記載内容が、趣旨を踏まえ、具体的に考えられた計画となっているか。	10		
		上記(1)・(2)を踏まえたシステム構築について、現実的かつ効果的なものとなっているか。	10		
	業務の進め方、横浜市との役割分担等の妥当性		10		
取組意欲等 (40点)	業務に対する取組意欲		10		
	理解度、専門技術力		10		
	提案の実現性		10		

効果的、効率的な検討の工夫の有無	10		
------------------	----	--	--

評価項目	評価の着目点	配点	評価	評価点
ワークライフバランスに関する取組 (3点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の取得、又は若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	1		
障害者雇用に関する取組(1点)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	1		
健康経営に関する取組(1点)	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1		
評価点の合計 (120点)				

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価とする。
- (2) 評価点は以下のとおりとする。
 配点10点の項目の場合、A=10点、B=6点、C=0点
 配点5点の項目の場合、A=5点、B=3点、C=0点
 配点1点の項目の場合、A=1点、B=0点（C評価はなし）
- (3) 評価委員の合計評価点の60%を基準点とする（評価委員6人全員が評価委員会に出席した場合の満点は720点、基準点は432点）。基準点に達しない場合は不適格とする。
- (4) 同種又は類似業務の実績については、その認定範囲を明確にし、所定の提出書類に記載すること。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価			備考
			A	B	C	
会社の業務経歴	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数		高度かつ豊富な実績がある	ACに該当しない	実績が2件以下	
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	実績が5件以上	ACに該当しない	実績が2件以下	
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	実績が5件以上	ACに該当しない	実績が2件以下	
業務実施方針及び手法	介護予防・生活支援サービス補助事業における電子申請化の必要性や意義が、目的を十分に理解したものとなっているか。		十分に理解している	一定程度の理解がある	理解していない	A評価例 根拠を示しながら、正しく説明することができる。
	電子申請化にあたり留意すべき点や解決すべき課題が、十分な理解のもと書かれているか。		十分に理解している	一定程度の理解がある	理解していない	A評価例 事例や研究成果等を交え、根拠を示しながら、適切に説明することができる。
	電子申請化について、リリース時期及び目的を達成するため、具体的に考えられた方針及びスケジュール（工程表）となっているか。		特に優れている	一定程度打ち出せている	妥当とはいえない	A評価例 目的を達成できる、具体的な計画となっている。

評価項目	評価の着目点	評価			備考
		A	B	C	
業務実施方針 及び手法	電子申請化の計画においてポイントとなる点や継続・発展性のあるシステムの在り方に関する記載内容が、趣旨を踏まえ、具体的に考えられた計画となっているか。	特に優れている	十分である	十分とはいえない	A評価例 目的を達成できる、具体的な計画となっている。
	上記（１）・（２）を踏まえたシステム構築について、現実的かつ効果的なものとなっているか。	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	A評価例 提案内容が具体的・現実的であり、なぜその取組を行うことが効果的なのか根拠を持って説明されている。
	業務の進め方、横浜市との役割分担等が妥当であるか	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	A評価例 横浜市との信頼関係を構築し、適切に判断を仰ぎながら、責任を持って業務を遂行する内容となっている。
取組意欲等	業務に対する取組意欲	非常に意欲がある	意欲がある	意欲がない	
	理解度、専門技術力	特に優れている	十分である	十分とはいえない	
	提案の実現性	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	
	効果的、効率的な検討への工夫の有無	特に優れている	十分である	十分とはいえない	
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	—	

評価項目	評価の着目点	評価			備考
		A	B	C	
ワークライフバランスに関する取組	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員301人以上	—	
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の取得、又は若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	取得している、または認定されている	取得していない、又は認定されていない	—	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	達成していない（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員43.5人未満）	—	
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。	認定若しくは認証を受けていない。	—	